

東京電力福島第一原子力発電所における事故の教訓を踏まえた対応
 (自主点検項目)
 元方事業者

元方事業者は、原子力施設と連携の上、以下の事項を定期的に自主点検し、その結果を踏まえ、必要な措置を実施するとともに、直ちに実施することが困難な事項については、計画的に実現を図ること。

項目	1 被ばく線量管理部門の体制強化
趣旨 (事故の教訓を含む。 以下同じ。)	通常の線量管理システムが使えなくなったため、手書きの線量貸し出し簿や内部被ばく線量のデータ入力、名寄せ作業等に膨大な作業量が発生し、発電所の放射線管理部門での作業が停滞した。本店で作業を引き継いだら、データ入力等が手作業のため作業が遅延し、個人別被ばく線量の累計(名寄せ)作業に大幅な遅れが生じたことを踏まえ、以下の事項を実施する必要がある。
準備すべき 内容	元方事業者は、放射線管理ができる人材の育成とともに、緊急時に放射線管理を行う体制を確保すること。
実施状況	実施済み・実施準備中・未実施 (実施準備中、未実施の場合は、実施完了見込みの時期を記載すること。)
実施内容	

項目	2 請負実態の把握
趣旨	重層請負により緊急作業が行われていたが、当初、請負体系、事業者・労働者数、雇入れ時教育・健診の実施状況等について、東京電力を通してだけでは十分な把握ができなかった。これらを踏まえ、以下の事項を実施する必要がある。
準備すべき 内容	緊急作業に従事する関係請負人の労働者を確実に把握するための方法をあらかじめ定めておくこと。
実施状況	実施済み・実施準備中・未実施 (実施準備中、未実施の場合は、実施完了見込みの時期を記載すること。)
実施内容	